

募集

短歌大会

第37回まさき文化祭の催しとして、町民短歌大会を開催します。

- ▼日時 12月1日(土) 13時～16時
- ▼場所 松前総合文化センター3階視聴覚学習室
- ▼講師 愛媛歌人クラブ会長 松山歌人协会会长 尾形冴子さん
- ▼申し込み方法 はがきに一人1首を書いて、11月15日(木)までに送付(必着)。
- ▼会費 300円
- ※学生無料
- ▼申込先 〒791-3102 松前町北黒田 575-16 守屋敏子 ☎984-2684



陸上自衛隊高等工科学校生徒

- ▼応募資格 15歳以上17歳未満(平成25年4月1日現在)の男子
- ▼試験日 (一次)1月19日(土) (二次)2月2日(土)～5日(火)のうち指定する1日
- ▼試験会場

相談

11月12日・25日 女性に対する暴力をなくす運動

女性に対する暴力の一つに「配偶者からの暴力」があります。一人で悩まないで、早めに相談してください(相談無料、秘密厳守)。

- ▼相談機関 県婦人相談所(月～金) ☎927-3490 県男女共同参画センター(火～日) ☎926-1644 県警察本部 ☎0120-3119110

- 松前町DV電話相談(毎週火曜日10時～12時、年末年始・祝日除く) ☎909-3000
- 松前町人権擁護委員による人権相談(毎月25日、10時～15時) 文化センター2階第2研修室
- ☎社会教育課人権教育係 ☎985-4137

- (一次)自衛隊愛媛地方協力本部
- (二次)陸上自衛隊松山駐屯地
- ▼試験科目 (二次)学科試験
- (一次)個別面接と身体検査
- ▼合格発表 2月22日(金)
- ▼締め切り 1月7日(月)
- ☎自衛隊松山募集案内所 ☎947-3040

女性の権利ホットライン強化週間

- ▼相談内容 女性の権利問題に関するあらゆる相談：夫やパートナーからの暴力(DV)、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、性犯罪などの女性に対する暴力、ストーカー行為、女性差別、離婚問題などの家庭内問題など
- ▼日時 11月12日(月)～16日(金) 8時30分～19時 11月17日(土)・11月18日(日) 10時～17時
- ▼電話番号(全国統一) ☎0570-0770-810

12月4日～10日 第64回人権週間

12月4日(火)～10日(月)は、「第64回人権週間」です。法務省と全国人権擁護委員連合会は、「みんなで築こう人権の世紀」を考えよう相手の気持ち育て

よう思いやりの心」をテーマに各種行事を実施します。人権問題で困っている人は、相談ください(無料・秘密厳守)。

- ▼相談機関 松山地方事務局 ☎932-0888
- 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎0570-0770-810

人権問題に関する12時間電話相談

- ▼相談内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害など、家庭や近隣関係における人権問題に関するあらゆる相談(予約不要、無料、秘密厳守)
- ▼日時 12月4日(火)9時～21時
- ▼電話番号 フリーダイヤル 0120-459-737
- ▼相談担当者 人権擁護委員、法務局職員
- ☎松山地方事務局人権擁護課 ☎932-0888

お知らせ

身体障がい者補助犬

公共施設や公共交通機関のほ



か、飲食店、宿泊施設、病院などの不特定多数の人が利用する民間施設でも、身体障がい者補助犬(盲導犬、聴導犬、介助犬)の受け入れが法律で義務付けられています。また、気が散るといけないので、仕事中の補助犬にはむやみに声をかけず、心の中で応援してあげてください。

消費力アップ通信

「太陽光発電システム」の契約は慎重に!

よくある相談

「月々の電気代が安くなる」「補助金がもらえ、電気を売れば返済できる」などと勧誘を受け、契約したが、よく考えると高額なので解約したい。

アドバイス

- 複数の業者から見積もりを取りましょう。契約を急がせる業者は、要注意です。
- 立地条件(日当たりや屋根の傾斜角度など)、家族構成などによって、メリットのない場合もあります。業者の説明をうのみにしないようにしましょう。
- 補助金の対象になるかなどを、事前に自分で確認しましょう。
- 既存住宅に設置する場合は、屋根の補強工事が必要な場合があります。
- 見積金額の妥当性などのご相談は、住まいのダイヤル(0570-016-100)まで。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守。匿名でも相談できます。情報提供も受付中です。

- ▷消費者ホットライン ☎0570-064-370
- ▷消費生活相談窓口(産業課内) ☎985-4120

毎週火曜日は専門の相談員が対応します。

ご理解とご協力をお願いします。

☎愛媛労働局労働保険徴収室 ☎912-2423

所得税の予定納税 第2期の納期限は11/30

前年に一定の所得があった人は、前年の所得などを基にして計算した予定納税額を7月(第1期

分)と11月(第2期分)に納めることになっています。

予定納税が必要な人には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されています。第2期分の納期限は11月30日(金)です。振替納税を利用している人は、11月30日に指定口座から振替されます。

☎松山税務署 ☎941-9121

人のうごき (H 24.9.30 現在)

区分	人口	前月比
男	14,844	-66
女	16,420	-1
合計	31,264	-67
世帯	12,950	-63

● 11月の納税 ●

国民健康保険税(普通徴収) 第5期

納期限は 11月30日(金)

◎納期限内にお納めください◎

口座振替は 11月26日(日)